



2026年3月3日

各 位

会社名 株式会社 東北銀行
代表者名 取締役頭取 佐藤 健志
(コード番号 8349 東証スタンダード市場)
問合せ先 経営企画部長 橋場 大輔
(TEL. 019 - 651 - 6161)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

株式会社東北銀行（頭取 佐藤 健志、以下「当行」といいます。）は、当行の取引先が2026年2月27日付で「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」による私的整理に基づく再生計画を成立させたことに伴い、下記のとおり、当該取引先に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、お知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

本件は、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」による私的整理に基づく再生計画であることから、当該取引先を公開することにより、風評等により当該取引先や関係先の信用が低下し、事業価値が著しく毀損するなど、再生に支障が生じるおそれがあるため、当該取引先の名称や所在地、事業内容等の公開を控えさせていただきます。

当該取引先との関係

- | | | |
|---------------|---|------------|
| ① 資 本 関 係 | : | 該当事項はありません |
| ② 人 的 関 係 | : | 該当事項はありません |
| ③ 取 引 関 係 | : | 融資取引先 |
| ④ 関連当事者への該当状況 | : | 該当事項はありません |

2. 当該取引先に対する債権の種類及び金額（2026年2月27日現在）

貸出金 800百万円
(2025年3月期連結純資産に対する割合 2.26%)

3. 当該事実が当行業績に与える影響

上記債権につきましては、2026年3月期 第3四半期決算において必要額を引当済みであり、2025年5月12日に公表しました2026年3月期の連結業績予想に修正はございません。

以 上